

東電元会長ら起訴相当

「想定外認識していた」

検察審

東京電力福島第一原発事
故を招いたとして業務上過
失致死傷容疑などで告訴・
告発され、東京地検が不起

訴とした勝俣恒久元会長ら
三人について、東京第五検
察審査会は三十一日、「想定
外の事態が発生することを

認識していたのに危機管理
が不十分だった」などとし
て起訴相当と議決したこと
を公表した。―関連②③面、

議決の要旨⑥面、論説⑨面

議決は二十三日付。勝俣
元会長のほかに起訴相当と
したのは武藤栄元副社長と
武黒一郎元副社長の二人。
小森明生元常務は不起訴不
当、鼓紀男元副社長と榎本
聡明元副社長は不起訴相当



勝俣恒久元会長

とした。東京地検は不起訴
相当以外の四人を同容疑で
再捜査する。再び不起訴に
なっても、検審の再審査で
今回起訴相当だった三人に
起訴すべきとの議決がこれ
ば強制起訴され、未曾有の
大事故をめぐる東電経営陣

の刑事責任が初めて問われ
ることになる。
検審は、東電が政府の地
震調査研究推進本部のデー
タを基に最大一五・七級の
津波が襲来すると試算した
が「安全対策が間に合わな
ければ原発を停止しなければ



武藤栄元副社長

ばならない可能性がある」と
考え、採用を見送った」と
指摘。想定される津波の高
さを「できるだけ下げたい
という意向がうかがえる」
と批判した。原子力安全・
保安院（当時）と東電の姿
勢にも言及し「リスクを単
なる数値と見ており、『原
発は大丈夫』という安全神
話の中にいたからという
で、責任を免れることばで
きない」と指摘した。

が「安全対策が間に合わな
ければ原発を停止しなければ



武黒一郎元副社長

ばならない可能性がある」と
考え、採用を見送った」と
指摘。想定される津波の高
さを「できるだけ下げたい
という意向がうかがえる」
と批判した。原子力安全・
保安院（当時）と東電の姿
勢にも言及し「リスクを単
なる数値と見ており、『原
発は大丈夫』という安全神
話の中にいたからという
で、責任を免れることばで
きない」と指摘した。